

入札監理小委員会の審議結果報告

研究開発推進事業等の実施に係る運営管理業務

(研究振興事業に関する課題の運営管理業務)

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要

- 文部科学省の「スーパーコンピュータ開発」公募事業の業務全般に対して、その運営管理を行うもの。
- 事業期間は、単年度事業（平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月）であり、市場化テストは平成 27 年度事業から開始し、今期 4 回目。
- 独立行政法人による 1 者応札（公募）が継続していたため、平成 26 年の基本方針において選定。

2. 事業の評価を踏まえた対応について

【論点】 参入事業者を増やす取り組みを一層行うべき。

【対応】

(1) 事業名の一部変更

「調査分析」業務としていたが、公募事業の運営管理を行う事務支援業務であるため、事業名の「調査分析」を「運営管理」に変更する。(表紙、P3、P11)

(2) 落札方式の変更

文部科学省の契約監視委員会からの指摘もあり、この業務は、定型的な事務支援業務であり、品質評価の必要性が低いことから、総合評価落札方式から最低価格落札方式に改める。(P9)

(3) 高度・専門的イメージの払拭

従来「ICT 基盤技術」公募には、業務総括者等に大学教授を就任させるなど、調査研究・開発的要素があったが、今回この公募が廃止されるため、関係の記載を一切削除し、高度・専門的な知識が必要なイメージを払拭する。(要項案全般)

(4) 入札参加の促進

入札公告後に事業者への周知を行う。

3. 実施要項（案）の審議結果について

【論点】

- (1) 「研究管理担当者」の能力の記述について、ハードルが高いのではないか。(P5)
- (2) 事業者への周知については、不公平がないように注意してもらいたい。

【対応】

- (1) 「大学、研究所等において研究業務に従事する研究実施担当者と同等の知識を有する者」を「大学、研究所等において研究支援業務に2年程度従事した経験を有する者」に修正する。
(P5)
- (2) 事業者への周知については、会計部局とよく相談し、慎重に行いたい。

4. パブリック・コメントの対応について

平成29年10月6日から10月21日の間、意見募集を行ったところ、3件の意見が寄せられたが、1件は句読点等の字句修正意見であり、当該実施要項（案）の内容に変更はなく、そのとおり修正する。

他の2件は、当該実施要項（案）の内容と直接関係ないものであり修正を行わない。

以上